

平成26年5月23日

各位

会社名 株式会社 ニ フ コ
本社所在地 神奈川県横浜市戸塚区舞岡町 184 番地 1
コード番号 7988 (東京証券取引所第1部)
代表者名 代表取締役社長 山本 利行
責任者名 取締役 兼 専務執行役員
グローバル人財・管理本部長 鍵市 昭
(TEL 03-5476-4850)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成26年6月26日開催予定の第62回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由など

- (1) 横浜市戸塚区に所在する本店建物が老朽化し、建替・拡張も困難であることから移転を検討していましたところ、本店とするに適した土地・建物（横須賀市所在）を取得することとなりました。このため、本店所在地に関する現行定款第3条を変更するものです。
- (2) 現行定款第3条の変更につきましては、変更後の効力発生時期を明確にするため、附則を設けるものであります。また、当該附則については、現行定款第3条の変更の効力発生日経過後、これを削除するものとします。
- (3) また、株主総会の招集地につきましては、現行定款第12条において「本店所在地、神奈川県相模原市または東京都区内」に限定しておりますが、不測の事態に備え、招集地を柔軟に選択できるよう、招集地を限定している文言を削除するものです。

2. 現行定款変更後の条項

変更後の条項は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成26年6月26日（木）
定款第3条の効力発生日 平成27年1月末日までに開催される取締役会において
決定する本店移転日

以上

【別紙】

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p>
<p>(本店所在地)</p>	<p>(本店所在地)</p>
<p>第 3 条 当社の本店所在地は横浜市とし必要な地に支店・営業所を置くことができる。</p>	<p>第 3 条 当社の本店所在地は神奈川県横須賀市とし必要な地に支店・営業所を置くことができる。</p>
<p>第 4 条～第 11 条 (条文省略)</p>	<p>第 4 条～第 11 条 (現行どおり)</p>
<p style="text-align: center;">第 3 章 株 主 総 会</p>	<p style="text-align: center;">第 3 章 株 主 総 会</p>
<p>(招 集)</p>	<p>(招 集)</p>
<p>第 12 条 定時株主総会は毎年 6 月に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。 株主総会の招集地は、本店所在地、神奈川県相模原市または東京都区内とする。</p>	<p>第 12 条 定時株主総会は毎年 6 月に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。 (削 除)</p>
<p>第 13 条～第 42 条 (条文省略)</p>	<p>第 13 条～第 42 条 (現行どおり)</p>
<p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">附 則</p>
	<p>第 3 条の規定の変更は、平成 27 年 1 月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生ずるものとする。なお、本附則は、第 3 条の変更の効力発生日経過後、これを削除する。</p>